

デジタル技術で彩る光の演出事業補助金 質問回答

令和3年4月14日付

項目名	質問	回答
審査の基準 (募集要項P.7)	審査内容に『当該イベントが採算性を有し、将来的に補助なしでも継続して実施できる可能性があるか』とあります。 こちらは、今回の補助金を使った事業が収益を得る事業としての実施が可能という意味で理解してよいでしょうか。	お見込みのとおりです。 本補助事業で収益を得たとしても、その分を補助金額からは減額しません。
収支予算書 審査の基準 (申請様式-別記、 募集要項P.7)	収支予算表に『(注) 収支の計は、それぞれ一致する。』とありますが、黒字での決算は認められないのでしょうか。その場合、将来的な補助なしでの継続はどのように考えればよいでしょうか。	収支予算表では黒字とならないよう計画を立てていただきますが、事業実施の結果、決算で黒字が出ても構いません。 ただし、その場合は収支決算書において、黒字となった額を摘要欄に追記していただきます。 将来的な継続性については、収支状況だけではなく、集客力、事業計画を含め総合的に判断します。
収支予算書 (募集要項P.4)	チケット収益のような不確定な収入に関して、収支予算書では現状での想定を記入するのでしょうか。 例) 会場キャパ1000人の会場の場合、8割を目処と考えチケット金額×800の金額を収入として記載。	現状での想定を記入してください。
補助対象者 (募集要項P.2)	一つの事業者が複数のコンソーシアムなどに参加して応募することは可能でしょうか。	可能です。
補助限度額 (募集要項P.2)	一事業者の補助金上限金額が1000万円とありますが複数事業を申請する場合、合算した上限金額が1000万円でしょうか。 または一事業あたりの上限金額が1000万円でしょうか。	一事業者一提案で申請いただき、上限1,000万円となります。 一つの事業者が複数のコンソーシアムに参加する場合は、それぞれのコンソーシアムを一事業者と見なします。

<p>対象事業 (募集要項P. 2)</p>	<p>神戸市主催で例年行われているイベント（ルミナリエなど）を念頭に入れた事業提案は可能でしょうか。</p>	<p>既存のイベントとの相乗効果を想定したご提案は可能ですが、既存イベントの実施の有無については補助事業者の責任でご確認ください。</p> <p>また、本補助事業に関しては新規性があり、実施の可否が既存のイベントに依存しないものを提案してください。</p>
<p>補助対象経費 コロナウイルス関連 (募集要項P. 3)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響などで開催が期間内に完了できない場合、そこまでにかかった費用は補助対象経費となりますか。</p>	<p>補助事業者と市で協議の上、事業に必要と認められた場合は、全額補助対象経費とし、交付決定額の範囲内においてお支払いいたします。</p>
<p>補助対象経費 コロナウイルス関連 (募集要項P. 3)</p>	<p>『新型コロナウイルスの影響等、予期できない事由により事業の一部又は全部が実施できなくなる場合』の『予期できない事由』とは具体的にはどういったことを想定されていますか。</p>	<p>国や本市が定める施策や方針により、イベントの開催に関して制限又は中止を余儀なくされる場合を想定しています。</p>
<p>補助対象経費 コロナウイルス関連 (募集要項P. 3)</p>	<p>『事業開始後にこれらの事由が発生した場合のキャンセル料等の経費』の『キャンセル料等』とは具体的にどういったものが対象となりますか。</p>	<p>キャンセル料のほか、すでに調達し、返金が困難な機材等の実費など、事業の中止に伴い、やむを得ず発生した経費を想定しています。</p>
<p>事業内容の変更 (募集要項P. 8)</p>	<p>『変更内容によっては補助金交付予定額を減額することがあります』とありますが、新型コロナウイルス感染症の状況により来場者数が想定より見込めないなど、事業規模を縮小して開催することになった場合、補助金交付額は減額されますか。</p>	<p>事業規模を当初想定より縮小することになった場合は変更承認申請書をご提出いただきます。</p> <p>申請内容を確認のうえ、対象経費の1/2の範囲内で再度交付予定額を決定します。</p>